

令和2年第11回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年(2020年)11月11日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者 辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 神田委員
- 4 欠席者
- 5 事務局 堀田生涯学習部長, 松田学校教育部長, 吉本生涯学習部次長,
池田生涯学習部次長, 佐藤学校再編・地域連携課長, 大室教育政策課長,
東出管理課長
- 6 傍聴者 0人
- 7 付議事項

日程第1 議案第1号 函館市立磨光小学校・函館市立臼尻小学校・函館市立大船小学校
統合校および函館市立尾札部中学校・函館市立臼尻中学校の校名
に関し, 議決を求めることについて

日程第2 議案第2号 令和2(2020)年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求め
ることについて

日程第3 議案第3号 函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼
に関し, 議決を求めることについて

日程第4 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めること
について(函館市南茅部ふるさと文化公園ほか5施設)

議案第5号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めること
について(函館市重要文化財旧函館区公会堂)

議案第6号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めること
について(函館市北方民族資料館)

議案第7号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めること
について(函館市文学館)

議案第8号 公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し, 議決を求めること
について(函館市民スケート場)

日程第5 議案第9号 物品の購入契約の依頼に関し、議決を求めることについて

日程第6 意見交換 令和3年度予算についての意見交換

■辻教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に、藤井委員、小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち、日程第2、議案第2号「令和2（2020）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」から日程第6、「令和3年度予算についての意見交換」までを「秘密会」としたいが、いかがか。
- 異議がないので、秘密会とさせていただきます。
- それでは、日程第1、議案第1号「函館市立磨光小学校・函館市立臼尻小学校・函館市立大船小学校統合校および函館市立尾札部中学校・函館市立臼尻中学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて」を諮る。本件については、前回に引き続き審議することが確認されている。議案の説明については、既に説明を受けているので省略したいと思うが、神田委員が新任されたということもあり、確認の意味も込めて前回定例会の概略を説明する。
- 前回の定例会では、小学校と中学校についてそれぞれ4つずつ校名の候補が挙がってきており、中学校については、地域の住民も含め、概ね「南茅部中学校」が良いということである。小学校については、磨光小学校の校区の方々、「磨光」という校名に熱い思いを持っており、もっと地域の方の意見を聞いたほうが良いということで、南茅部地区の全ての地域の方々から意見を聞くために今回まで審議を継続することに決定した。
- それでは、ここまでの経過について、学校教育部長から説明を求める。

■学校教育部長

- 前回の定例会で出された要請を踏まえ、事務局において、南茅部地区の8つの町会の皆様から、小学校の校名に関する意見を聴取した。意見の内訳については、「磨光」、ひらがなも含めた「南茅部」のいずれかで意見が二分する結果となった。

■学校再編・地域連携課長

- 南茅部地区小学校の校名について、南茅部地区の8つの町会から聴取した内容について

報告する。「磨光」を希望する町会からの主な理由としては、「これまでの南茅部地区の統合の歴史をみると、統合によって使用する校舎の校名を残している。この度の統合で、磨光小学校の校舎を使用するので、これまでの経緯を勘案すると「磨光」という校名を残すのが良い。」「単純に地域の名前を校名にするのではなく、「磨けば光る」という子どもに対する思いや願いが込められた校名が良い」という意見があった。次に、「南茅部」という校名を希望する町会からの主な理由としては、「南茅部地区の小学校が1つになって新しい学校ができるのであるから「南茅部」が良い。」「新しい校名によって「南茅部」という名を広めていくことになれば良い。」「町会の方々を対象に独自にアンケートを行った結果、大多数の方々が「南茅部」を望んでおり、その思いを尊重したい」という意見があった。8つの町会の意見の内訳については、「磨光」「南茅部」を希望する町会がそれぞれ半数ずつとなったところである。また、町会の中には、「校名は大事だが、校名よりも実際に学校に通う子どもたちが困ることのない学校をつくることを大切にしてほしい。」「どちらに決まっても教育委員会が決定した校名に異論はない。」「最後に決めするのは教育委員会なので、何に決まってもひっくり返すことにはならないと思う。」など、教育委員会の決定であれば尊重する意見もあった。

■辻教育長

- それでは今の報告も踏まえ、審議をしていく。

■小葉松委員

- 私自身の意見はあるが、地域の方々の意見をどの程度尊重すべきか悩んでいる。

■藤井委員

- 小学校の児童は仲間意識が強いこともあり、「磨光」という名称が残ると、旧磨光小学校の児童とその他の学校から来た児童で隔たりができてしまうこともある。そのため、「南茅部」が良いだろう。

■辻教育長

- 地域の方々の意見をどの程度尊重するのかというのは、悩ましいことである。前回は継続審議にして、地域の方々から意見を改めて聞いて今回校名を決定しようとしている。

■須田委員

- 大人が気にするだけだと思っていたが、藤井委員の意見を聞くと、子どもたちにも影響があるということである。前回は、歴史ある名前をなくしても良いのかという思いもあり、「磨光」のほうが良いという気持ちもあったが、子どもたちの心境に影響があるのなら、新しい校名にしたほうが良いのではないか。

■辻教育長

- 私たちとしては、これからのことを考えていきたい。学校では、教育活動を行い、子どもたちが育っていく。
- 私の意見としては、「南茅部小学校」が良いと思っている。一方で、今回のプロセスで感じたことは、磨光小学校の校区の方々の熱い思いはありがたいものであるということだ。そこで勉強し、卒業し、その地域で暮らしている人たちが、自分たちの学校の校名に誇りを持っているということは、その学校の教育の成果である。その学校の目標を踏まえた教育活動を行い、校歌を歌い、校訓に基づき毎日過ごした成果である。一方、「南茅部小学校」が良いという方々の意見は小・中・高の一体感が生まれるということ。そして、地域産業や縄文文化を世界に向けて発信する際に、「南茅部」という地域の名称が入った小学校で、どのような教育活動が行われているかというように紹介されるほうが、より地域のためになるだろうということである。

■藤井委員

- 世界遺産に登録された場合、大船や垣ノ島という名称よりも南茅部という地名が注目されるということも考えられる。

■須田委員

- 教育委員会の決定に従うという意見もあったが、磨光小学校の校区の方々も同様の意見ということか。

■辻教育長

- 必ずしもそうとは言えない。磨光小学校の校区の方々には、やはり「磨光」が良いという意見が多い。しかし、磨光小学校の校区の方々の中にも、教育委員会の決定に従うという

方々もいるということである。

■須田委員

- 児童数が少ない学校出身の子がいじめられないように、校名を決定する必要がある。

■辻教育長

- 肩身の狭い思いをしないよう、新しい校名にしたほうが良いということである。

■小葉松委員

- 私は、初めから漢字表記の「南茅部」が良いという意見である。しかし、前回の定例会の説明も踏まえると、教育委員会が「南茅部」に決定した場合、反感が強いのではないかという心配はある。

■辻教育長

- その心配はある。

■神田委員

- 私は、埼玉県出身であり、「南茅部」という名称は、昆布の産地としてよく耳にしてきた。これから先、縄文文化の発信という側面や、全国的な知名度も考慮して「南茅部」のほうが良いのではないか。また、他の委員の意見にもあるように、子どもたちに間借りしているような感覚を持たせるというのは、保護者として望ましくはない。心機一転ということで、「南茅部」という地域の名称を使用して、地域の結束力を高めていくのが良いのではないか。

■辻教育長

- 子どもたちの立場に寄り添った意見というのが大事である。少人数の学校からきた子どもたちが肩身の狭い思いをしないように、新しい学校をみんなで作っていくということ象徴的に表すためにも新しい校名が良い。そして、南茅部地区が一丸となるというイメージからも「南茅部小学校」が良いということである。

■辻教育長

- 概ね結論が出たということで、このあたりでまとめたいが、いかがか。

(異議なし)

■辻教育長

- それでは、小学校については、「南茅部小学校」、中学校については、「南茅部中学校」に決定したいが、いかがか。

(異議なし)

■辻教育長

- 議案第1号については、小学校は「南茅部小学校」に、中学校は「南茅部中学校」に決定する。
- 次に、日程第2、議案第2号「令和2（2020）年度教育費補正予算要求に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第3号「函館市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第3号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第4号から議案第8号までの「公の施設の指定管理者の指定の依頼に関し、議決を求めることについて」を一括して諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第4号から議案第8号までについては、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5、議案第9号「物品の購入契約の依頼に関し、議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 議案第9号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6「令和3年度予算についての意見交換」を行う。

(秘密会につき、会議録省略)

■辻教育長

- 「令和3年度予算についての意見交換」は、これで終了する。

■終了宣言

- 午後2時54分

議事録署名人 藤井 壽夫
" 小葉松 洋子

調製者庶務係 中田 壮研